

株 主 各 位

大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

東海リース株式会社

代表取締役社長 三 木 伸 之

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださ
いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月
26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださ
いますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府枚方市池之宮4丁目2513-1
当社枚方配送センター事務所棟7階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の株主であることを要します。また代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会にご出席の際に、株主ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

（お知らせ）

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（http://www.tokai-lease.co.jp/ir_info.html）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

事 業 報 告(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和や政府の経済対策により、景況感の改善とともに着実な景気回復の兆しがみられるものの、本年4月以降の消費税増税による国内景気の減速や欧州や新興国の経済不安等、先行きに不透明感が残る状況となりました。

仮設建物リース業界におきましても、公共設備投資拡大の影響もあり堅調に推移しておりますが、耐震化に伴う学校関連施設は地方自治体の財政難等により低価格での落札が続き、また建設業界全体における労働者不足も深刻化しつつあります。

このような状況におきまして当社グループは、営業活動の質を高めることによってお客様との密着度をより一層高め、効率的な受注活動に注力し受注単価の下落を抑制するとともに、新規顧客の開拓を行いました。また、一方では学校関連施設の選別受注を行うことにより外注費を抑制し、当社配送センター・工場の全国ネットワークを駆使することにより労働者不足をカバーしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,372百万円（前年同期比4.4%減）となりましたが、損益面につきましては、営業利益は394百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は337百万円（前年同期比6.7%増）、当期純利益は273百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

なお、部門別の収益の内訳は以下のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前年同期比
仮 設 建 物 部 門	7,403 百万円	59.8 %	89.0 %
什 器 備 品 部 門	3,152	25.5	109.8
ユ ニ ッ ト ハ ウ ス 部 門	1,816	14.7	104.1
計	12,372	100.0	95.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、政府の経済政策や東京オリンピックの開催等により、更なる景気の上昇が期待されています。

しかし一方では、消費税増税前の駆け込み需要の反動に伴う景気減速や、建設業界における労働者不足による人件費の高騰、原油価格の高騰等によるコストアップが予想され、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、需要拡大に向けて更なる商品の品質向上に努め、営業効率の向上、コスト抑制を図ることにより業績の向上を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資の総額は1,576百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、当該設備投資に係る資金は自己資金によっております。

リース用資産	(日本国内)	1,421百万円
〃	(中国)	37百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第43期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第44期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第45期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第46期(当期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売 上 高 (千円)		9,822,657	14,580,926	12,937,867	12,372,301
当期純利益又は当期 純損失(△)(千円)		△563,322	592,026	259,976	273,276
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		△16円19銭	17円01銭	7円47銭	7円86銭
総 資 産 (千円)		23,320,333	27,485,934	27,437,273	28,876,028
純 資 産 (千円)		14,444,050	14,825,906	14,949,990	15,687,813
1株当たり純資産額		397円89銭	409円94銭	413円26銭	427円28銭

(注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第43期	第44期	第45期	第46期(当期)
		(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売 上 高 (千円)		9,264,601	14,009,931	12,391,321	11,803,998
当期純利益又は当期 純損失(△)(千円)		△610,902	467,784	215,349	249,666
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		△17円55銭	13円44銭	6円19銭	7円18銭
総 資 産 (千円)		22,118,360	25,844,239	25,574,664	26,079,351
純 資 産 (千円)		13,747,145	14,042,266	13,921,298	13,928,508
1株当たり純資産額		395円05銭	403円55銭	400円13銭	400円40銭

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当企業集団は、仮設建物のリース業を主要業務とし、仮設建物の製造から建築施工、運送、解体、格納、補修に至る一貫の業務を直営しております。また、これに附帯する業務として什器備品等のリース業と仮設建物の販売ならびに建築を行っております。

(6) 主要拠点等(平成26年3月31日現在)

当 社 本 社 大阪府大阪市

国内販売拠点

仙 台 支 店	千 葉 支 店	東 京 支 店	東京第二支店
横 浜 支 店	名 古 屋 支 店	大 阪 支 店	神 戸 支 店
岡 山 支 店	広 島 支 店	高 松 支 店	福 岡 支 店
青 森 営 業 所	盛 岡 営 業 所	福 島 営 業 所	水 戸 営 業 所
埼 玉 営 業 所	静 岡 営 業 所	富 山 営 業 所	金 沢 営 業 所
福 井 営 業 所	京 滋 営 業 所	和 歌 山 営 業 所	山 口 営 業 所
徳 島 営 業 所	松 山 営 業 所	高 知 営 業 所	大 分 営 業 所

国内生産拠点

枚方配送センター 柏原工場 関東総合工場
横浜配送センター 名古屋配送センター 北陸配送センター
岡山配送センター 広島配送センター 福岡配送センター
仙台配送センター 福島配送センター 高松配送センター
松山配送センター
日本キャビネット(株) (大阪府枚方市) 東海ハウス(株) (香川県綾歌郡綾川町)

海外生産・販売拠点

榕東活動房股份有限公司 (福州市) 北京榕東活動房有限公司 (北京市)
西安榕東活動房有限公司 (西安市) 上海榕東活動房有限公司 (上海市)
廊坊榕東活動房有限公司 (廊坊市)

(注) 海外拠点はいずれも中華人民共和国所在であります。

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の状況

使用人数 628名 (前連結会計年度末比30名減)

② 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
342名	5名減	41.6才	15.3年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本キャビネット株式会社	20,000千円	92.0%	什器備品リース・販売業
東海ハウス株式会社	40,000千円	62.5	仮設建物製造業
榕東活動房股份有限公司	109,523千円	85.0	仮設建物製造・販売・リース業
北京榕東活動房有限公司	33,676千円	49.0 (49.0)	仮設建物製造・販売・リース業
西安榕東活動房有限公司	15,730千円	76.2 (51.0)	仮設建物製造・販売・リース業
上海榕東活動房有限公司	20,000千円	100.0 (75.0)	仮設建物製造・販売・リース業
廊坊榕東活動房有限公司	35,000千円	100.0 (75.0)	仮設建物製造・販売・リース業

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の7社であり、連結決算による売上高は12,372百万円（前年同期比4.4%減）、経常利益は337百万円（前年同期比6.7%増）、当期純利益は273百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,164,900
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	740,000

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,943,225株（うち自己株式156,912株）
 (3) 当期末株主数 5,912名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
塚 本 幸 司	2,972,730	8.55
塚 本 四 女 子	1,265,039	3.64
塚 本 博 亮	1,200,869	3.45
株 式 会 社 オ ー ガ ス ト ・ エ イ ト	1,114,000	3.20
小 野 好 昭	825,000	2.37
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモールキャップ パリュール ポートフォリオ（常任代理人 シティバンク銀行）	622,000	1.79
塚 本 和 男	500,234	1.44
塚 本 貴 文	366,000	1.05
土 居 治 代 司	350,700	1.01
中 間 信 幸	325,000	0.93

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 木 伸 之	営業販売本部長 北日本需用開発事業部長 リース部材管理運営部長 生産配送業務管理部長 第二営業販売部長 倉庫配送部長兼東海ハウス株式会社取締役副社長
代表取締役副社長	塚 本 博 亮	
取締役副社長	多 田 康 行	
常務取締役	堀 浩 文	
取締役	谷 川 壮 史	
取締役	生 宝 芳 明	
取締役	山 津 邦 彦	
取締役	滝 川 敬 之	
取締役	眞 榮 田 武	
常勤監査役	坂 野 光 雄	
常勤監査役	藤 原 昇 昇	
常勤監査役	西 野 但 但	
監 査 役	櫻 井 信 之	

- (注) 1. 当該事業年度中の取締役の異動
第45回定時株主総会（平成25年6月27日）において退任
取締役 西 彰 一
2. 常勤監査役 西野 但氏及び監査役 櫻井信之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 西野 但氏は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役 藤原 昇氏は17年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役 西野 但氏及び監査役 櫻井信之氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 眞榮田武氏は、平成25年11月11日付けで子会社東海ハウス株式会社の取締役副社長に就任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	115,680千円
監 査 役	4名	23,600千円
計	14名	139,280千円

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務役員の使用人給与（賞与を含む）相当額39,405千円を支給しております。
2. 上記のうち、社外監査役2名に対する支給額は、9,600千円であります。
なお、社外取締役はおりません。
3. 上記支給額のほか、役員賞与引当金18,000千円及び役員退職慰労引当金11,547千円を当事業年度に計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼務の状況
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度における主な活動の状況
各社外監査役は、定期的に開催される監査役会及び取締役会に出席し、監査の方法やその他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。また、経営トップと定期的な意見交換を行い、主に税理士としての専門的見地からの意見表明を行っております。
- ③ 責任限定契約の概要
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25,800千円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 31,600千円

- (注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議の上、株主総会に上程いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は企業理念である「社会と、我が社の企業と、我が社の従業員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業活動たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努める。

取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。

代表取締役社長はコンプライアンス全体に関する総括責任者として総務部長と連携し、コンプライアンス体制の構築及び整備にあたる。

また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努める。

監査役はコンプライアンス体制の運行定着状況や、法令ならびに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、既存の「文書規程」、「稟議規程」に従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存するものとする。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告する。

「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次の①から④のリスクを認識し、その把握と管理、及び個々のリスクについての損害を最小限に食い止めるための体制を整備する。

- ① 地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク
- ② 役員及び使用人の不適正な業務執行により、販売・生産活動に重大な支障を被るリスク
- ③ 基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク
- ④ その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

上記リスクに対する各部門ごとのリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理規程」として制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「職務権限規程」に定める。

代表取締役社長は、中期事業計画及び年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、業務権限規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告を行い、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

「職務権限規程」は随時見直しを行い、改善を図る。

(5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。

関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

また、監査役が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及びグループ会社との緊密な連携体制を構築する。

監査役は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び取締役は、取締役会及び各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - 1) 当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - 2) 当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - 3) 社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - 4) 社内の諸規程に対する重大な違反
 - 5) その他1)～4)に準じる事項
- ③ 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、出席取締役より業務の執行状況の報告を受けるほか、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で、弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、有事の際には法的対応を含め、適切かつ組織的に毅然とした態度で対応するために、以下のとおり体制を整備する。

- 1) 反社会的勢力対応部門責任者の設置
- 2) 警察など外部の専門機関との連携強化
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集と社内での対応方法の周知徹底

なお、今後、対応マニュアルの整備や社内研修などさらに体制の強化を図る。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,588,969	流動負債	8,463,170
現金及び預金	1,530,545	支払手形及び買掛金	2,942,113
受取手形及び売掛金	10,021,464	短期借入金	1,250,364
電子記録債権	10,980	1年内償還予定の社債	280,000
商品及び製品	265,708	リース債務	148,975
仕掛品	9,338	未払法人税等	75,529
原材料及び貯蔵品	467,070	前受リース収益	2,870,191
繰延税金資産	80,400	賞与引当金	205,179
その他	291,926	役員賞与引当金	21,060
貸倒引当金	△ 88,465	設備関係支払手形	137,289
固定資産	16,280,277	その他	532,467
有形固定資産	15,519,518	固定負債	4,725,044
リース用資産	7,273,725	社 債	440,000
建物及び構築物	2,130,699	長期借入金	3,050,391
機械装置及び運搬具	159,805	リース債務	487,055
土地	4,989,891	繰延税金負債	47,781
建設仮勘定	254,866	退職給付に係る負債	560,717
リース資産	671,134	役員退職慰労引当金	139,100
その他	39,396		
無形固定資産	429,081	負債合計	13,188,215
投資その他の資産	331,677		
投資有価証券	138,333	(純資産の部)	
その他	193,343	株主資本	14,602,082
繰延資産	6,781	資本金	8,032,668
		資本剰余金	5,637,764
		利益剰余金	960,281
		自己株式	△ 28,632
		その他の包括利益累計額	261,368
		その他有価証券評価差額金	30,178
		為替換算調整勘定	260,095
		退職給付に係る調整累計額	△ 28,906
		少数株主持分	824,362
		純資産合計	15,687,813
資産合計	28,876,028	負債・純資産合計	28,876,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,372,301
売 上 原 価		9,554,458
売 上 総 利 益		2,817,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,423,699
営 業 利 益		394,143
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,647	
受 取 配 当 金	2,661	
受 取 賃 貸 料	4,392	
保 険 解 約 返 戻 金	5,893	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	24,384	
そ の 他	16,440	56,419
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,891	
支 払 手 数 料	7,448	
社 債 発 行 費 償 却	5,975	
為 替 差 損	18,826	
そ の 他	4,424	112,567
経 常 利 益		337,995
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,105	
負 の の れ ん 発 生 益	44,592	45,697
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	74,216	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	14,196	88,412
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		295,280
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,134	
法 人 税 等 調 整 額	△33,332	41,802
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		253,477
少 数 株 主 損 失		19,798
当 期 純 利 益		273,276

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,032,668	5,637,764	930,545	△27,551	14,573,428
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△243,539		△243,539
当 期 純 利 益			273,276		273,276
自己株式の取得				△1,081	△1,081
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	29,736	△1,081	28,654
当 期 末 残 高	8,032,668	5,637,764	960,281	△28,632	14,602,082

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	27,885	△223,084	—	△195,198	571,760	14,949,990
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△243,539
当 期 純 利 益						273,276
自己株式の取得						△1,081
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,293	483,179	△28,906	456,566	252,601	709,168
当期変動額合計	2,293	483,179	△28,906	456,566	252,601	737,823
当 期 末 残 高	30,178	260,095	△28,906	261,368	824,362	15,687,813

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	7社	日本キャビネット株式会社 東海ハウス株式会社 榕東活動房股份有限公司（中華人民共和国福州市） 北京榕東活動房有限公司（中華人民共和国北京市） 西安榕東活動房有限公司（中華人民共和国西安市） 上海榕東活動房有限公司（中華人民共和国上海市） 廊坊榕東活動房有限公司（中華人民共和国廊坊市）
-------	----	--

当連結会計年度より、新たに設立した中国子会社である廊坊榕東活動房有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司、北京榕東活動房有限公司、西安榕東活動房有限公司、上海榕東活動房有限公司及び廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産…原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他のたな卸資産は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

リース用資産…事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社 用 資 産

建 物…定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産…国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リ…自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法とリース取引に係るリース資産 同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定リース取引に係るリース資産 額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額を売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経験分のリース料、付帯工事代（解体工事代）及び運賃（引取運賃）は期末において、売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期限にわたり定額法により償却しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(406,033千円)については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に従う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が560百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が28百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.83円減少しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建	物	1,701,189千円
土	地	3,924,309千円
計		5,625,499千円

(担保されている債務)

長	期	借	入	金	2,938,500千円
短	期	借	入	金	1,016,400千円
計					3,954,900千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,320,848千円
3. 受取手形裏書譲渡高 81,675千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,943,225株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	173,961	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	69,578	2	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 173,931千円
- ② 1株当たり配当額 5円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「I-4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

③ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る仕入金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引以外の取引は利用しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,530,545	1,530,545	—
(2) 受取手形及び売掛金等			
① 受取手形及び売掛金	10,021,464		
② 電子記録債権	10,980		
③ 貸倒引当金(注1)	△88,464		
受取手形及び売掛金等(純額)	9,943,980	9,932,353	△11,626
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券(注2)	138,133	138,133	—
資産計	11,612,659	11,601,032	△11,626
(1) 支払手形及び買掛金	2,942,113	2,942,113	—
(2) 短期借入金	1,250,364	1,250,364	—
(3) 1年内償還予定の社債	280,000	280,000	—
(4) 社債	440,000	443,027	△3,027
(5) 長期借入金	3,050,391	3,102,263	△51,872
(6) リース債務	636,030	630,037	5,992
負債計	8,598,898	8,647,805	△48,907

(注1) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金であります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)は、金額僅少であり、かつ、市場価格がなく、また将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ① その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した安全性の高い利率により割引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	427円28銭
1株当たり当期純利益	7円86銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

東海リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森村 照私 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 圭介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

東海リース株式会社 監査役会

常勤監査役 坂野 光 雄 ㊟

常勤監査役 藤原 昇 ㊟

常勤社外監査役 西野 但 ㊟

社外監査役 櫻井 信之 ㊟

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,043,674	流動負債	7,757,953
現金及び預金	924,698	支払手形	1,394,665
受取手形	122,477	買掛金	1,165,908
電子記録債権	10,980	短期借入金	100,000
売掛金	9,190,471	1年内返済予定の長期借入金	1,016,400
原材料及び貯蔵品	132,147	1年内償還予定の社債	280,000
未成工事支出金	9,707	リース債務	145,512
未収金	141,088	未払金	264,887
前払費用	48,916	未払費用	69,777
前払リース料	351,308	未払法人税等	66,998
関係会社短期貸付金	15,000	未払消費税等	17,614
繰延税金資産	73,000	前受金	16,409
その他	31,077	預り金	181,419
貸倒引当金	△ 7,200	前受リース収益	2,682,929
固定資産	15,028,895	前受収益	92
有形固定資産	12,343,603	賞与引当金	180,000
リース用資産	6,012,745	役員賞与引当金	18,000
建物	1,681,146	設備関係支払手形	157,337
構築物	31,370	固定負債	4,392,889
機械装置	42,919	社債	440,000
車両運搬具	180	長期借入金	2,788,500
工具器具備品	21,221	リース債務	479,178
土地	3,894,226	繰延税金負債	15,622
リース資産	659,795	退職給付引当金	538,689
無形固定資産	66,896	役員退職慰労引当金	130,900
ソフトウェア	36,246		
電話加入権	30,650	負債合計	12,150,842
投資その他の資産	2,618,395	(純資産の部)	
投資有価証券	133,384	株主資本	13,899,189
関係会社株式	2,035,949	資本金	8,032,668
出資金	400	資本剰余金	5,637,764
関係会社出資金	253,374	資本準備金	2,828,787
関係会社長期貸付金	35,000	その他資本剰余金	2,808,977
差入保証金	158,342	利益剰余金	257,388
その他	1,944	その他利益剰余金	257,388
繰延資産	6,781	自己株式	△ 28,632
社債発行費	6,781	評価・換算差額等	29,318
		その他有価証券評価差額金	29,318
資産合計	26,079,351	純資産合計	13,928,508
		負債・純資産合計	26,079,351

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
リ ー ス 売 上 高	10,029,716	
販 売 収 益	1,774,282	11,803,998
売 上 原 価		
リ ー ス 売 上 原 価	8,212,317	
販 売 原 価	1,311,293	9,523,610
売 上 総 利 益		2,280,387
販売費及び一般管理費		1,940,219
営 業 利 益		340,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,720	
受 取 配 当 金	2,515	
受 取 賃 貸 料	36,989	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	19,812	
そ の 他	9,187	70,225
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,891	
社 債 利 息	6,129	
社 債 発 行 費 償 却	5,975	
賃 貸 収 入 原 価	18,673	
支 払 手 数 料	7,448	
そ の 他	3,152	105,272
経 常 利 益		305,120
特 別 利 益		
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	8,448	8,448
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30,903	30,903
税 引 前 当 期 純 利 益		282,666
法人税、住民税及び事業税	69,000	
法人税等調整額	△36,000	33,000
当 期 純 利 益		249,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	251,262	251,262	△27,551	13,894,144
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△243,539	△243,539		△243,539
当 期 純 利 益	249,666	249,666		249,666
自己株式の取得			△1,081	△1,081
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	6,126	6,126	△1,081	5,045
当 期 末 残 高	257,388	257,388	△28,632	13,899,189

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,154	27,154	13,921,298
当期変動額			
剰余金の配当			△243,539
当期純利益			249,666
自己株式の取得			△1,081
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,164	2,164	2,164
当期変動額合計	2,164	2,164	7,210
当期末残高	29,318	29,318	13,928,508

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産…事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社 用 資 産

建 物…定額法によっております。なお主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産…定率法によっております。なお主な耐用年数は3～14年であります。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産…自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(406,033千円)については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額をリース売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経験分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃)は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期限にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建	物	1,661,774千円
土	地	3,782,087千円
計		5,443,861千円

(担保されている債務)

長期借入金	2,788,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,016,400千円
計	3,804,900千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,990,646千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	155,641千円
長期金銭債権	35,000千円
短期金銭債務	512,510千円

4. 受取手形裏書譲渡高 515,885千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,677千円

仕入高 1,216,478千円

営業取引以外の取引高 1,210,348千円

(うち、リース用資産の購入によるもの 1,172,181千円)

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 156,912株

前事業年度末より5,920株増加しておりますが、単元未満株式の買取によるものであります。

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

土地減損損失 67,096千円

繰越欠損金 207,215千円

退職給付引当金 191,719千円

賞与引当金 64,062千円

役員退職慰労引当金 46,587千円

未払事業税 7,116千円

その他 21,918千円

繰延税金資産小計 605,717千円

評価性引当額 △532,717千円

繰延税金資産合計 73,000千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 15,622千円

繰延税金負債合計 15,622千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 千円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本キャビ ネット(株)	直接 92.0%	什器備品の リース及び 仕入 資金の貸付 役員の兼任	社用資産の 一部貸与	(注1) 36,521	—	—
子会社	東海ハウス (株)	直接 62.5%	リース用資 産等の購入 役員の兼任	リース用資 産等の購入 (注2)	(注3) 1,095,498	支払手形 買掛金 未払金 設備関係 支払手形 裏書手形	36,681 25,756 169,579 122,881 379,947

- (注) 1. 賃貸料については、市場価格などを勘案の上、決定しております。
 2. 取引条件の決定にあたっては、子会社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。
 3. 当事業年度における年間の購入高であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	400円40銭
1株当たり当期純利益	7円18銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

東海リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 村 照 私 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部検査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

東海リース株式会社 監査役会

常勤監査役 坂野 光 雄 ㊟

常勤監査役 藤原 昇 ㊟

常勤社外監査役 西野 但 ㊟

社外監査役 櫻井 信之 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の収益予想及び経営基盤等を勘案しながら安定的な配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額173,931,565円

これにより、昨年12月に実施しました1株につき2円の間配当を含めまして、年間配当は1株につき7円となります。

(3) 期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）

平成26年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち坂野光雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

この株主総会において選任された監査役の任期は、当社定款第29条の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社の株式の数
たきりまさる 田伐勝 (昭和22年4月8日)	昭和46年9月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成7年6月 同 退任 平成24年4月 営業販売推進役 (現任)	14,556株

(注) 1. 監査役候補者の田伐 勝氏の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役候補者の田伐 勝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を辞任される坂野光雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、従来 of 慣例に従い、一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

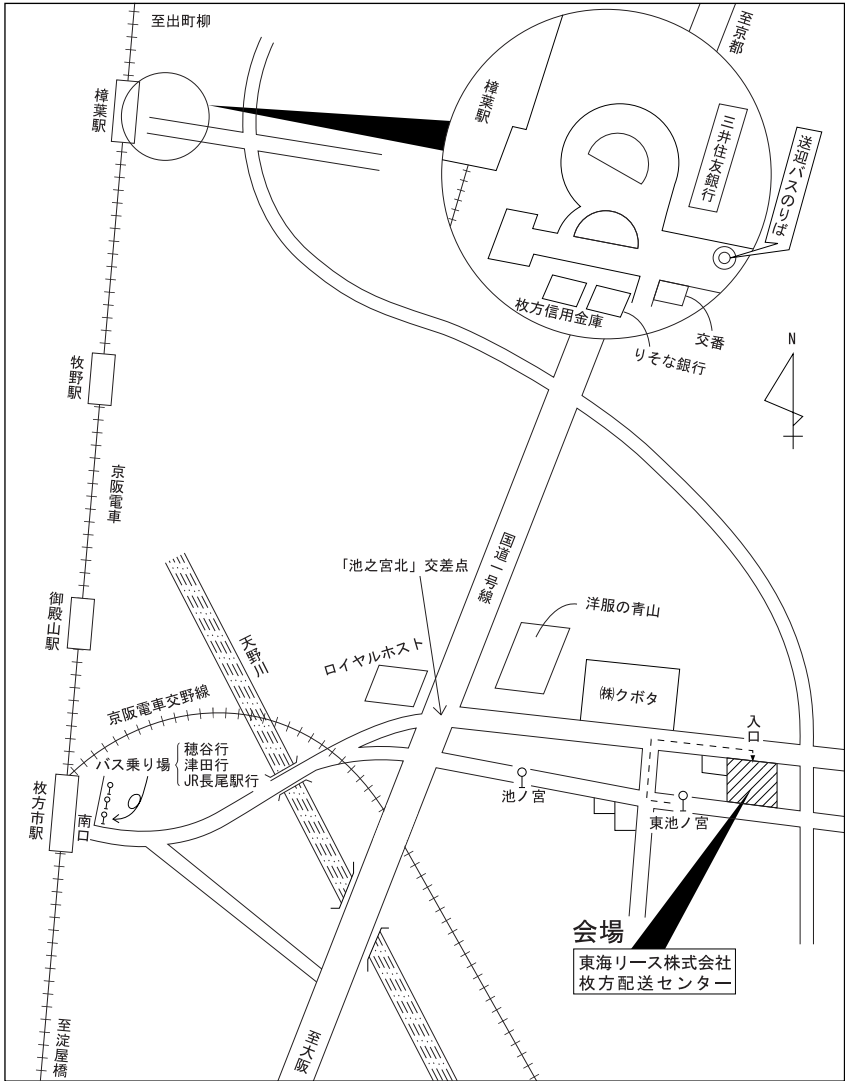
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ばん の みつ お 坂 野 光 雄	平成24年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

(株主総会々場ご案内略図)



会場所在地 大阪府枚方市池之宮 4 丁目 2513-1

電話番号 072-848-8101

京阪電車でお越しの方には、樟葉駅で降車していただきますと下記のとおり駅前から送迎バスを運転しておりますのでご利用ください。

発車時刻 午前 9 時 20 分